

要点  
2

# 建築材料等はできるだけ化学物質 放出量の少ないものの選択を

解説

## ■ 設計時にはできるだけ化学物質放出量の少ない 建築材料、塗料などの選択を

建築材料・塗料などには、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンなどの揮発性の化学物質が使用されている場合もありますので、その材質についてハウスメーカー、工務店の人ももしっかり相談しておくといよいでしょう。

ホルムアルデヒドを放出するおそれがあるとして、現在、木質建築材料（合板、木質フローリング、パーティクルボード、MDF など）、壁紙、ホルムアルデヒドを含む断熱材、接着剤、塗料、仕上塗材など、17 品目の建築材料が建築基準法により規制対象になっており、次のとおり内装仕上げへの使用が制限されています。



建築材料の区分	ホルムアルデヒドの発散	JIS、JAS などの表示記号	内装仕上げの制限
建築基準法の規制対象外	少ない	F☆☆☆☆	制限なしに使える
第3種ホルムアルデヒド発散建築材料	↑ ↓	F☆☆☆	使用面積が制限される
第2種ホルムアルデヒド発散建築材料		F☆☆	
第1種ホルムアルデヒド発散建築材料		旧 E <sub>2</sub> 、F <sub>C2</sub> 又は「表示なし」	使用禁止

規制対象となる建築材料は、JIS・JAS 又は国土交通大臣認定によりホルムアルデヒドの発散量の等級付けがなされており、マーク表示などで等級を確認することができます。

## ■ 仕様書などで実際に使用される建築材料、塗料などの確認を

施工時には管理者からの報告を密に受けるとともに自分でも現場に足繁く通い、自分の目で確認することが大切です。

仕様書や使用建築材料表などで、実際に使用される建築材料を確認しましょう。

接着剤や塗料などに含まれる化学物質の情報は、安全データシート（SDS）で確認することができます。

## ■ 床下で使用される木材防腐剤などの安全施工の確認を

シックハウス症候群の原因は、住宅室内の建築材料だけではありません。

床下の木質建築材料には、腐食を防止するため防腐剤が使われますので、その種類・使用量などの情報を施工業者などから入手しておくといよいでしょう。

## 安全データシート ( Safety Data Sheet : SDS)

SDS とは、化学物質の性状及び取扱いに関する情報のことです。

化学物質等を取扱う事業者は、人の健康や環境への影響を未然に防止するために、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化学物質排出把握管理促進法、化管法）」で対象化学物質やそれを含む製品を他の事業者に譲渡・提供する際に、相手方に対して SDS を提供することが義務付けられています。

記述内容については、国内規格である JIS Z7253、国際規格としては ISO11014 で標準化されています。

SDS の詳細については、

経済産業省 化学物質排出把握管理促進法 ([https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/law/](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/)) のウェブサイトをご参照ください。

### 安全データシート サンプル

#### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称  
製品名 接着剤 A  
製品コード ○○○-○  
会社情報  
会社名称 ○○化学(株)  
担当部署 ○○部○○課  
住所 愛知県○○市○○○1-1

#### 2. 危険有害性の要約

GHS 分類  
物理化学的危険性  
引火性液体 区分 3  
健康に対する有害性  
急性毒性（経口） 区分 4

#### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

##### 組成及び成分情報

化学名又は一般名	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	濃度又は 濃度範囲
トルエン	108-88-3	(3)-2	10%
n-ヘキサン	110-54-3	(2)-6	25%
アセトン	67-64-1	(2)-542	3.0%
ジクロロメタン	75-09-2	(2)-36	10%

#### 4. 応急措置

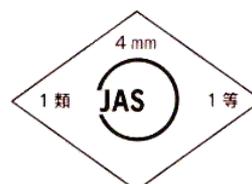
## ホルムアルデヒド放散等級表示例

< JIS マークの例 >



- 日本産業規格番号
- 日本産業規格による種類
- 認定番号
- 製造年月
- 製造業者名
- ホルムアルデヒド放散等級 等

< JAS マークの例 >



品名	「普通合板」
寸法	4×910×1,820mm
ホルムアルデヒド放散量	「F☆☆☆☆」
製造者	△△合板株式会社工場